

I 区がめざす将来像をお示しします

1 これまでの大田区基本構想・新おおた重点プログラム

大田区基本構想（以下「基本構想（平成20年10月）」という。）は、平成20年10月に区の最上位計画として区議会で議決されました。基本構想（平成20年10月）では、20年後のあるべき姿である将来像を「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」とし、この将来像の実現に向けて区が行う全ての事業を実施しています。

基本構想（平成20年10月）に掲げる将来像を実現するため、区は、施策を体系的に整理した基本計画として「おおた未来プラン10年」（平成21年3月策定、平成26年3月改訂）（以下、「未来プラン」という。）の下、施策を推進してきました。また、「未来プラン」の計画期間が平成30年度で終了したことを受け、令和元年7月、「おおた重点プログラム」を策定し、切れ目のない施策展開を図りつつ、令和3年度を始期とする新たな基本計画の策定を進めていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、区政を取り巻く状況は一変し、区民生活や区内の経済活動にも多大な影響が及びました。このため区は、限られた資源を、緊急的・重点的に取り組むべき事業に集中的に投入し、早期に区民生活や地域経済を立て直すことを最優先とするため、新たな基本計画の策定を延期し、令和2年10月、緊急課題の克服をテーマとした「新おおた重点プログラム」を策定しました。

区は、感染症拡大を端にする緊急事態からの回復や大規模自然災害への対策、従前からの重大なテーマである少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えた施策展開に取り組んでいく必要があることから、「新おおた重点プログラム」をこうした重点的な課題への対策を着実に推進するための計画としています。

また、令和2年度は直面した危機に対処するための緊急対策を中心に取り組み、令和3年度の「新おおた重点プログラム」では、緊急対策に加え、計画の各柱に区民生活や地域経済の回復等のポストコロナ時代を見据え、新たな取組を加えています。さらに令和4年度は、引き続き緊急事態への取組を進めるとともに、中長期的な展望に基づく未来を見据えた取組「みらい事業」を新たに掲げ、両輪で進めることにより、より力強く区政を推進する計画としています。令和5年度では、「みらい事業」の6つの分野において、未来のビジョンの実現を強力に推進する事業を追加しました。

令和6年3月には新たな大田区基本構想を策定しました。基本構想の実現に向けた基本計画は令和6年度内に策定予定ですが、策定までの間も着実に区政を運営するため、「新おおた重点プログラム」を1年延長しました。その中で、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置付けました。

◇「新おおた重点プログラム」の基本目標別決算額（令和5年度）

「新おおた重点プログラム」は「子育て・教育・保健・福祉領域」、「都市基盤・空港臨海部・産業領域」、「地域力・環境・区政体制領域」に区分し、それぞれの領域ごとに基本目標と個別目標を掲げ、将来像の実現を目指しています。

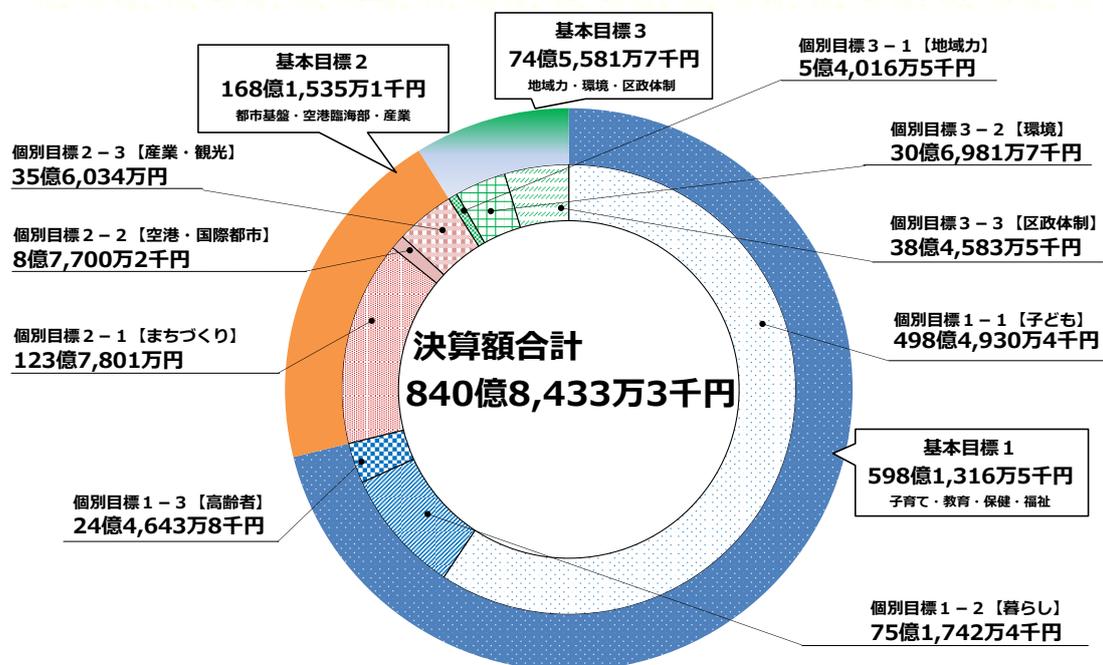
令和5年度の重点施策に掲げる事業の決算額は、基本目標1『生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち』では、「良質な保育環境の維持・向上」に280億8,127万円、「学校教育環境の整備」に107億2,500万円、「安全・安心な放課後の居場所づくり」に33億7,288万円などとなりました。

基本目標2『まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市』では、「拠点公園・緑地の整備」に25億7,367万円、「都市基盤施設の維持管理の推進」に24億5,309万円、「呑川水質浄化対策の推進」に16億3,780万円などとなりました。

基本目標3『地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち』では、「公共施設マネジメントの推進」に31億9,354万円、「さらなるごみの適正処理推進」に27億3,922万円、「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」に3億1,038万円などとなりました。

新おおた重点プログラム事業の成果は、「主要施策の成果※1」において公表しています。

【5年度】新おおた重点プログラム事業 決算額（基本・個別目標別）



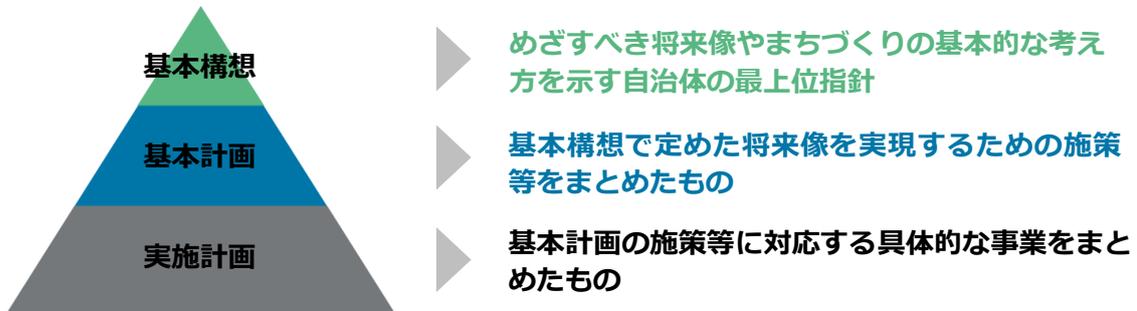
《用語解説》

※1 主要施策の成果

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、毎年度主要な施策の事業内容と決算額を分野ごとに取りまとめ、「主要施策の成果」として公表しています。

2 新たな基本構想の策定と実現に向けて

基本構想は、区民と区政の進むべき方向を示す羅針盤です。めざすべき将来像は、区の職員だけでなく、大田区に関わるすべての人々の共通の目標となります。



基本構想（平成 20 年 10 月）の策定から約 15 年が経過し、少子高齢化の急激な進行や気候変動による自然災害の激甚化、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、様々な要因が複雑に絡みあうことで、将来を見通すことが難しくなっています。このような状況を踏まえ、大田区に関わるすべての人々と今後のまちづくりの方向性を共有し、ともに魅力的な大田区をつくり上げていくため、令和 6 年 3 月に新たな基本構想を策定しました。



基本構想の内容を踏まえ、令和 6 年度は基本構想で描いた将来像を実現するための施策等をまとめた基本計画及び実施計画を策定します。策定にあたっては、公募区民も含めた大田区基本計画懇談会を設置するとともに、あらゆる世代の区民の皆さまから幅広くご意見を伺うため、アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどの様々な区民参画手法を実施します。